

ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準(案) に対する意見を募集 環境省



環境省は、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準(案)について、平成 25 年 4 月 19 日(金)から 5 月 20 日(月)までの間、意見の募集(パブリックコメント)を行うと発表しました。

ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等は一律排水基準が平成 13 年 7 月に施行され、基準に直ちに対応することが困難な業種(40 業種)については、3 年の期限で暫定排水基準を設定し、その後、平成 16 年 7 月、平成 19 年 7 月及び平成 22 年 7 月の見直しを経て、現在、15 業種について暫定排水基準が設定されています。

今般の改正は、現行の暫定排水基準が平成 25 年 6 月 30 日をもって適用期限を迎えることから、以降の暫定措置を定めています。

その内容は、現在、暫定排水基準が設定されている 15 業種のうち、2 業種については一律排水基準へ移行、残る 13 業種については暫定排水基準値を強化して延長又は現行の暫定排水基準値のまま延長(期限は平成 28 年 6 月 30 日まで)するというものです。

当社では、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等など排水分析に関して長年の実績があり、短納期で対応しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013 年 4 月 19 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 長谷川知草

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

“放射能測定”においても ISO/IEC 17025 の試験所認定を取得!

ISO/IEC 17025 の認定について、既に取得している化学試験に加えて、放射能測定が平成 24 年 9 月 4 日付で追加認定されました。これにより、当社における放射能測定は、技術的に適格かつ、妥当な結果を出す能力があることが国際的に認められたこととなります。

お問い合わせはこちら